

## 広げよう「献血の輪」

「わずかな時間」と「小さな勇気」があればできます

献血が九月十六日の午前中、町体育センター前で行われました。

本町での献血には、山口市にある赤十字血液センターの移動献血車が年に四回来ています。

この日の献血者は五十一人、まず、健康状態を調べるために、血液の比重や血圧測定を行って、献血車へ乗り込み、採血を受けていましたが、所要時間は約二十分でした。

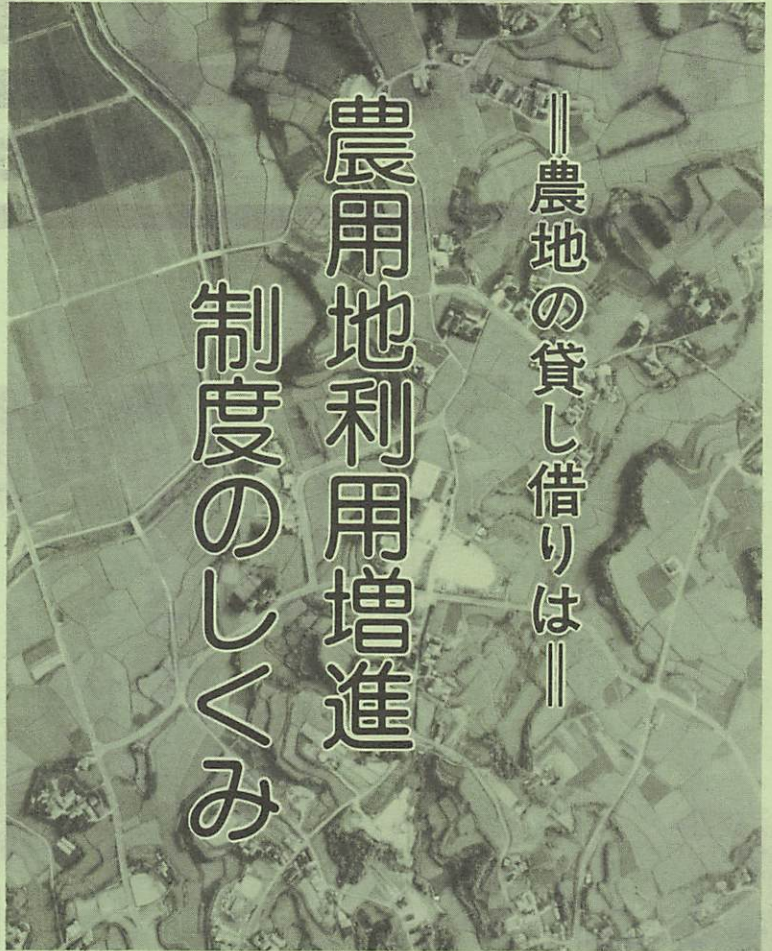
町では毎回六十人ぐらいの献血者があり、なかには五十回以上という人もかなりおられるようです。

血液センターでは「特に町役場、同仁病院、共立病院の三つの職場によく協力してもらっています。町全体の三分の二を占めています。残りの三分の一は、一般の方のようですが、いつも同じ人のようです。もっと、いろいろな人にもご協力をお願いしたい」と、献血の輪を広げていくことを呼びかけていました。

科学が発達した今日でも、血液は人工的に造り出すことは出来ません。献血は、輸血を必要とする人にとっては「生命の贈り物」となります。

健康な人なら、わずかな時間と小さな勇気さえあれば、献血は出来ます。ぜひ、ご協力ください。

本町の次回の献血は十二月十六日(金)の午前中、体育センター前の予定です。



# 農地の貸し借りは 農用地利用増進 制度のしくみ

農地（農業のために利用する土地）の貸し借りが安心してできる「農用地利用増進事業」という制度があるのをご存知でしょうか。

地域の実情に合わせて農地の有効利用を図ろうというもので、具体的には――

これまで、農地はいったん貸すとなかなか返してもらえないと言われてきましたが、この事業では約束の期限がくれば離作料なしで必ず農地が貸し手のもとに返ってくることを町農業委員会が間に合って保障します。

この保障を裏付けにして各地域での話し合いにより、農地の貸し借りを進めていきます。

こうした貸し借りを進めることにより貸し手、借り手の間に深い信頼関係を結び、担い手農家の安定した耕作権を保障し、生産性の高い農業を確立していくのがねらいです。

農地の貸し借りの受付は年二回行われ、今回は十月十五日までとなっています。農地に関する相談や貸借は各地域から選出されている農業委員会さんか町農業委員会さん

## 農地を借りたい

- ① 規模拡大したいので、農地を借りたい
- ② 大型機械・施設を効率よく使いたい
- ③ 作付地を集団化したい
- ④ 農地が遠いので交換したい
- ⑤ 貸し借りもいいが農地を買いたくない

## 農地を貸したい

- ① 勤め先や事業が忙しくて農業に手が回らない
- ② 年をとったし後継ぎもいない
- ③ 農地を貸したいが、返ってくる心配だ
- ④ 転作をやるにも技術や機械がない
- ⑤ 農地が遠い。交換したい
- ⑥ もつ、農地を売りたい

## 新規貸し手に助成金

農地の貸し手には地料のほかに、農地流動化助成金が山口県農業公社から交付されます。

（新規貸付）（10アール当り）

三年以上～六年未満 八千円  
六年以上～十年未満 二万円  
十年以上 三万円

この助成金は農地の流動化を進め、地域の中核的担い手を育成することを目的としていますので、いろいろな要件が考慮されます。事前に町農業委員会事務局にご相談ください。

## 出し手

こんなメリット・特典が……

- ① 農用地を貸しても農地法の許可がいりません
- ② 貸し付け期限がくれば離作料なしで必ず返ってきます
- ③ 農地流動化助成金が交付されます（昭和六十三年受付分まで）
- ④ 農地保有合理化促進事業と結び付ければ五～十年の小作料一括前払いが受けられます
- ⑤ 離農給付金（六十二万円）の特典が受けられます（ただし、農地流動化助成金の交付を受けた場合は対象になりません）

## 受け手

こんなメリット・特典が……

- ① 農地を借りても農地法の許可がいりません
- ② 契約期間中は安心して耕作ができます。契約更新もできます
- ③ 農地等取得資金が最高五千万円まで借りられます
- ④ 小作料を一括前払いした時には、無利子の経営規模拡大資金が借りられます



安心して作業がまかせられる。この際農地を貸してしまおう。



大型機械でラクラク作業規模拡大もバッチリ！

**農地等取得資金** 貸付限度額5,000万円に

農地等取得資金は、農地や採草放牧地を取得する場合に利用できる資金です。農用地利用増進計画に基づいて取得する場合には、貸付限度額がいままでは1,700万円でしたが、63年度から従来の最高限度額を大幅に上回る特定貸付限度額が新設され、一定の担い手農業者には5,000万円までの融資が受けられるようになりました（利率3.5%、償還期限25年）。



# 道路標識はあなたの大事な案内人

全国道路標識週間  
10月3日～9日

十月三日から九日までは「全国道路標識週間」です。

日頃、何気なく見なれている道路標識も、道路の安全・快適・円滑な利用を守るための重要な施設で、正確に情報が提供されるよう管理されています。

道路標識が正しく設置され、より有効に活用されるため、皆様のご意見やお気付きを山口県山口土木事務所（山口県山口一〇七〇）か役場建設課にご連絡ください。

## 道路や水路の占有は 事前に届け出てから

町内の公共の道路や水路の敷地内に、無許可で広告看板や構築物などを設けているものが多く見受けられます。事前に道路（水路）の占用許可を受けることが必要です。申請の方法やくわしいことは町建設課へおたずねください。

道路上でレッカー車が作業するときにも連絡を

最近、家を新築するときなどにはレッカー車を使用されるものがふえています。道路を使用する場合には事前に建設課へ届出をしてください。

通行止めになるような場合には、小郡警察署の許可が必要になることもありますので、早目にご相談されるとよいでしょう。

また、建築資材などを道路上に放置することは、道路の不法な占用であり、交通安全面からも非常に危険ですのでやめてください。

### 道路や水路を勝手に つぶさないで

宅地造成や土地の形質の変更などをされようとするときには、その区域内に里道や青線水路などがないか、図面などでよく調べてください。勝手につぶしたり、加工したりすることはできません。

もし、道路や水路などがあれば、建設課でご相談ください。現在、全くの廃道や廃川敷

になっていれば、「用途廃止」といって国から払い下げを受けることができる場合もあります。

また「代替施設の設置」といって、代りの施設をつくればよい場合があります。

## 健康づくり大会に500人

### ― 快適生活の実現をめざして ―

快適な生活環境のなかで、健康で明るい生活を実現しようとして「第十一回健康づくり山口・吉敷地区大会」が九月四日、町公民館で開かれました。

この日は「健康についてみんな考え、実践しよう」と山口市、小郡町、秋穂町、本町から、会場にあふれんばかりの約五百人が参加。

この大会で、表彰された本町関係者は次のとおり。

- ◎山口県山口保健所長表彰
- ▽個人、福永清二郎（野口）
- 松本武（井関）
- ◎山口市吉敷郡衛生組織連絡協議会長表彰
- ▽団体、阿知須町柔道スポーツ少年団、阿知須町老人クラブ福寿会、▽個人、山信義之

（杖川）岡本正之（岩上）真重理美子（縄北）金重幸子（小西）今井千歳（東）井上恵子（旦北） 敬称略

24日から環境衛生週間  
九月二十四日の「清掃の日」から十月一日の「浄化槽の日」までの一週間が「環境衛生週間」です。

期間中、関係団体の協力を得て▽廃棄物の散乱防止、減量化、適正処理、有効利用、▽公衆便所および公衆ごみ容器の清潔の保持、▽浄化槽の適正な設置と管理の推進、▽ねずみおよび衛生害虫の駆除など各種行事・運動が総合的に展開されます。

この機会に、周囲の生活環境をみつめてみましょう。

## 清掃センター職員募集

年齢六十歳までの男性、詳しくは保健衛生課（有二三）におたずねください。

ごみの収集日 9月

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時

### 町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長（二部）宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは（月・土）、午前八時半～午後二時まで。（祝祭日は出せません）

### 可燃ごみの収集日

阿小校区（岩倉を除く） 月・水・金

3日	5日	7日	11日	12日	14日	17日
19日	21日	24日	26日	28日	31日	

井小校区（岩倉を含む） 火・土

1日	4日	8日	11日	15日	18日	22日
25日	29日					

### 不燃物ごみの収集日

（町内全域）

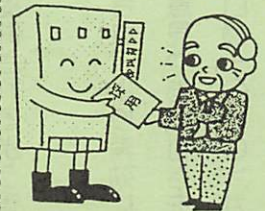
○ビン、ガラス、灰など  
（第1、3木曜日）

6日	20日
（木）	（木）

○空缶、鉄類  
（第2、4木曜日）

13日	27日
（木）	（木）

# おし らせ



高齢者雇用促進月間

## “赤い羽根”共同募金

### 10月1日から始まります

“赤い羽根”で親しまれている国民助け合いの共同募金が、今年も十月一日から全国一斉に行われます。

「わかちあう幸せ」……をスローガンに、お互いに困ったときは助け合い、住みよい

地域社会をつくる活動に進んで参加しようという一人ひとりのやさしさを行動で表わすもの、それが赤い羽根です。

昨年は町内で二百三十八万一千五百二円がみなさんから寄せられました。

この浄財は、恵まれない子どもやお年寄り、身障者の方の福祉向上のために役立てられました。

今年も、昨年以上を目標に募金活動が行われます。みなさんの温かいお気持ちにより、一人でも多くの人々の幸せが築かれますよう、ご協力をお願いいたします。

### 年金受給者研修会

宇部社会保険事務所では国民年金受給に関する基礎知識の周知等を目的として、年金受給者研修会を次のとおり開きます。

対象 新しく年金を受けられる方、すでに年金を受けておられる方  
日時 十月六日(木)午後一

時三十分から  
場所 宇部市総合福祉会館  
(宇部市琴芝町二丁目)  
問い合わせ 宇部社会保険事務所  
(☎三三三二一四) 町住民課へ

### 松苑 老人介護相談室

お年寄りのお世話でお困りの時は、いつでも気軽に相談ください。……と白松苑(☎二二五〇)が老人介護相談室を開設しました。

寝たきりの方の床づけ予防・手当、入浴介助、痴呆性老人など老人介護にかかわる相談や介護用品など気軽にどうぞと呼びかけています。

### 司法書士の無料相談会

司法書士の無料法律相談が次のとおり開かれます。

▽日時 十月一日(土)午前九時から正午まで  
▽場所 宇部市役所会議室  
▽相談内容 登記、供託、訴訟書類作成など、司法書士の業務に関するもの  
▽問い合わせ 山口県司法書士会(☎山口②五二二〇)

### 海技免状の更新

中国運輸局では海技免状も昨年から更新することになり、手続きを忘れず受けてくださいと呼びかけています。

海技免状(船の運転免許証)にも車と同様に更新制度が導入され、今回対象者は……: 昭

## 日額3617円 県最低賃金が改定

山口県内の工場・事務所に働くすべての人達に適用される最低賃金が、十月一日から日額三千六百十七円、時間額四百五十三円に改定されます。この金額に足りない賃金を支払うと、最低賃金法の違反になりますので、注意を。

## 技能検定試験

昭和六十三年度後期の技能検定が次の要領で行われます。



今年、昭和二十三年以来

実施職種 金型製作、半導体製品製造、和服、配管等四十二職種  
実技試験、学科試験 それぞれの職種で定められた日  
受検申請書の受付期間 昭和六十三年十月三日から十四日まで。

受検申請書及び受検案内 九月二十日から県能力開発協会、町産業課、各公共職業安定所等で配布。

五年ごとに行われている「住宅統計調査」の年です。  
この調査は、わが国の住宅と世帯の居住状況を明らかにするために行われるもので「住宅の国勢調査」ともいわれています。

### 「青年の主張」 出場者募集

NHKでは青年の主張全国コンクール山口県大会の出場希望者を募集しています。

▽参加資格 山口県内に住み昭和三十八年一月十六日から昭和四十八年四月一日までに生まれた方。性別、職業、学歴、国籍を問わず。  
▽テーマ 「家庭・学校・職場・社会そして世界とのかか

### ◆催しもの◆

- 9・21 健康相談(役・後1時半)
- 22 心配ごと相談(社協・前10時)機能訓練(公・後1時半)
- 25 町内球技大会(阿中、千拓・前8時)
- 27 岩倉保育園運動会(前9時)、乳幼児衛生教育(役・後1時)、麻疹(新井医院・役2時)
- 28 阿中文化祭
- 29 砂郷保育園運動会(前9時)
- 30 高齢者大運動会(千拓・前9時)
- 10・2 井小、阿小運動会
- 5 明日の親(公・前9時半)
- 6 イラスト教室(公・後7時)
- 10 健康体力づくりの集い、百八十歳インディアアカ大会、スポーツ少年団運動会
- 11 健康相談(役・前9時半)、育児相談(役・後1時半)
- 12 肥満教室(役・前9時半)